監査等の年間計画

監査等の種別	監査等の対象	監査等の実施期間（事前調査を含む）											
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
定期監査	福祉部（広域事業者指導課）・まちづくり推進部・建設部												
	学校園（幼稚園・小学校・中学校）												
	保育所等												
	教育総務部・生涯学習部												
	公営競技事業所・総合政策部・子ども家庭応援部・消防本部及び消防署												
	危機管理部・議会事務局												
	市民病院事務局												
	フォローアップ監査												
工事監査	流木低区配水本管布設替工事												
例月出納検査	一般会計・特別会計・公営企業会計												
決算審査・基金の運用状況調査	一般会計・特別会計												
	公営企業会計												
健全化判断比率審査・資金不足比率審査													